答 弁 第 六 三 号平成十六年八月十一日受領

内閣衆質一六〇第六三号

平成十六年八月十一日

内閣総理大臣 小 泉 純一 郎

衆 議 院 議長 河 野 洋 平 殿

衆議院議員伴野豊君提出人口減少時代の到来に関する質問に対し、 別紙答弁書を送付する。

衆議院議員伴野豊君提出人口減少時代の到来に関する質問に対する答弁書

## 1について

我が国における少子高齢化の進展は、 我が国の人口構造にひずみを生じさせ、 経済成長の鈍化、 税や社

会保障における負担の増大、 地域社会における活力の低下等、二十一世紀の国民生活に深刻かつ多大な影

響をもたらしかねない大きな問題であり、政府として、これに対応するための施策に積極的に取り組んで

いく必要があるものと認識している。

## 2について

政府としては、 少子高齢社会に対応するため、 高齢社会対策基本法 (平成七年法律第百二十九号) に基

づく高齢社会対策の基本的かつ総合的な指針である 「高齢社会対策大綱」 (平成十三年十二月二十八日閣

議決定) において、 高齢者の雇用・就業の機会の確保や公的年金制度の安定的運営等についての基本的施

策を示し、施策の展開を図っているところである。

また、少子化対策としては、平成十一年に「重点的に推進すべき少子化対策の具体的実施計画について

(新エンゼルプラン)」(平成十一年十二月十九日大蔵・文部・厚生・労働・建設・自治六大臣合意) を

効果的な推進を図るため、 である「少子化社会対策大綱」を閣議決定したところであり、同大綱に盛り込まれた施策について、その 化社会対策基本法 策定し、 に拡大するなどの保育サービスの充実等について計画的に取り組んできている。 平成十六年度を目標年度として、保育所における低年齢児の受入れを五十八万人から六十八万人 (平成十五年法律第百三十三号)に基づき、少子化社会対策の総合的かつ長期的な指針 本年中に数値目標を盛り込んだ具体的実施計画 (新新エンゼルプラン) 本年六月四日には、 少 子

能性、 六年六月四日閣議決定)において、 また、 政府としては、これらの施策が実効を上げるよう、 経済や雇用との関係等を踏まえ検討を行い、 社会保障制度全般については、 社会保障の一体的な見直しを本年中に開始し、 「経済財政運営と構造改革に関する基本方針二〇〇四」 負担や給付の在り方等について平成十八年度をめどに 強力に所要の取組を進めてまいりたい。 社会保障制度の持続可 (平成十

することとしている。

を新たな成長に結び付け、経済社会の更なる発展を図るための戦略(「日本経済二十一世紀ビジョン」(仮 さらに、 経済財政諮問会議において、 将来の人口減少や少子高齢化の下で、制約条件とみなされる変化

結論を得ることとしている。

称))を本年度中に取りまとめることとしている。

3について

政府としては、全閣僚で構成する高齢社会対策会議及び少子化社会対策会議等を中心として、少子高齢

化の進展に対応する施策が実効を上げるよう、強力に所要の取組を進めていくことが、その責任であると

考えている。